

（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想（素案）の概要

基本構想の背景

- 県内には「国民体育大会施設基準」に適合した施設がなく、開・閉会式場を兼ねる陸上競技場（以下「主会場」という。）の確保が喫緊の課題。
- 平成 26 年 5 月、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会常任委員会において、「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的に評価され、主会場が滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県彦根市松原町地先）に決定。
- 現在の彦根総合運動場を主会場の施設基準を満たす第 1 種陸上競技場を備えた都市公園として再整備するため、公園整備の基本的な方向についての外部有識者による公園整備計画検討懇話会での議論を踏まえ、本県の考え方を（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想（案）として整理。

公園のイメージ

◆スポーツを通じた体力・健康づくり、夢育ての場

- ・日常的に気軽にスポーツを楽しめる。
- ・子供たちがスポーツを「する、みる、ささえる」ことにより夢を育てる。

◆スポーツを通じた多様な主体の交流の場

- ・スポーツを「する、みる、ささえる」といった機会を通じ人と人が交流する。
- ・コミュニティの形成や活動の輪が広がる。

◆スポーツを通じた歴史・文化などとの触れ合いの場

- ・歴史・文化・地形の変遷といった地域特性や豊かな自然に触れ、元気になる。
- ・地域がにぎわい、活気づいていく。

公園整備のポイント

国体検討懇話会（平成 24 年度）、主会場選定専門委員会（平成 25～26 年度）での議論および公園整備検討懇話会における主な論点、公園整備にあたり配慮すべき事項

◆これまでの施設整備に関する主な論点

- ・スポーツ拠点としての魅力向上
- ・多様な人々が日常的に利用可能
- ・将来にわたって多目的に利用可能
- ・防災機能を含めた多様な機能
- ・環境への配慮（自然再生エネルギーの活用）
- ・ユニバーサルデザインの導入
- ・国体後を見据えた適正規模での整備
- ・民間活力の導入
- ・伝統的な街並みや自然・歴史文化資源への配慮
- ・観光名所等との連動による地域経済の活性化
- ・将来の J リーグ対応に向け拡張の可能性に配慮

◆公園整備にあたって配慮すべき事項

- ・交通アクセスの良さを活用
- ・周辺住環境への配慮
- ・軟弱地盤の対策
- ・敷地の拡張
- ・関係法規制への対応

公園整備の基本的な考え方

県民のスポーツ拠点として機能を強化するとともに、世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能をそなえた公園として、彦根城をはじめとする周辺の景観等と調和を図りながら再整備をします。

A：国体開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化

交通アクセスの良さを活かして、県民のスポーツ拠点として整備を行い、日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。また、周辺敷地を確保し施設を再整備する。

- 主な施設：第 1 種陸上競技場（施設基準：観客収容人数 15,000 人以上、うちメインスタンドは 7,000 人程度で屋根付き）、第 3 種陸上競技場（第 1 種陸上競技場の補助競技場）、野球場（現有施設の存置）、駐車場（公園内に分散配置）を整備
- その他施設：例、庭球場、多目的広場、芝生広場、休憩所、ジョギングコース、緑地緩衝帯などの整備について、利用状況や競技団体等の意見・要望等を踏まえ検討。
- 現スイミングセンターは他所での整備を検討。スポーツ会館（宿泊施設）は整備しない。

B：国体開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備

だれもが気軽に、そして安全に安心して利用でき、健康づくりに寄与する公園を整備する。また、環境に配慮し、防災機能の強化を図るとともに、観光資源や地場産業との連携による地域活性化に寄与する公園を整備する。

- 休憩・交流：地域の人々が日常から気軽に利用できる広場、緑の中の休憩空間などの整備
- レクリエーション、健康づくり：様々な世代の人たちが日常的に安全に利用できる場として芝生広場、健康増進や自然、季節を体感できるジョギングコース等の空間を整備
- 防災：大規模災害時の広域陸上輸送拠点・広域物資拠点等の役割を果たすための搬出入スペースや動線を確保するなど、非常時の防災拠点となるよう整備
- 環境：再生可能エネルギーの活用、保水性舗装や雨水貯留など、環境負荷の軽減を配慮した施設の導入
- ユニバーサルデザイン：段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、車いす使用者や乳幼児連れの人などが利用できるトイレの設置等、すべての人が安全に安心して利用できる公園として整備
- 地域活性化：地場産業と連携して施設のデザイン等の工夫、周辺観光地や歴史等の情報発信

C：彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

世界遺産登録を目指す彦根城など歴史的・文化的な景観に調和した公園を整備する。また、公園整備にあたり、周辺の住環境に配慮した施設計画に取り組む。

- 彦根城のシンボル軸：「国宝彦根城」を正面にしたシンボル軸の形成
- 歴史性を踏まえた施設づくり：城下町や宿場町の伝統、旧松原内湖や百間橋などの歴史的背景を踏まえた次世代につながる地域の誇りとなるよう施設整備に配慮
- 緑の緩衝空間：陸上競技場等の圧迫感や、生活環境への影響の緩和のため、植樹による緩衝空間を確保
- 自然素材の活用：滋賀県産木材などの自然素材・地場材を活用し、地域の風土に調和した施設を整備

ABC よい

現有施設敷地（約 14ha）と隣接地約 8ha を加え、全体約 22ha まで敷地を拡張



位置図

◆交通アクセス

- 彦根駅から計画地まで約 1.6km、車約 4 分、徒歩約 20 分
- 彦根 IC から計画地まで約 2.9km、車約 7 分

※周辺では、国道 8 号の米原バイパス、（県都市計画道路）原松原線の 2 路線の整備計画のほか、彦根市において計画地の北側、西側で 2 路線の道路整備が検討されている。

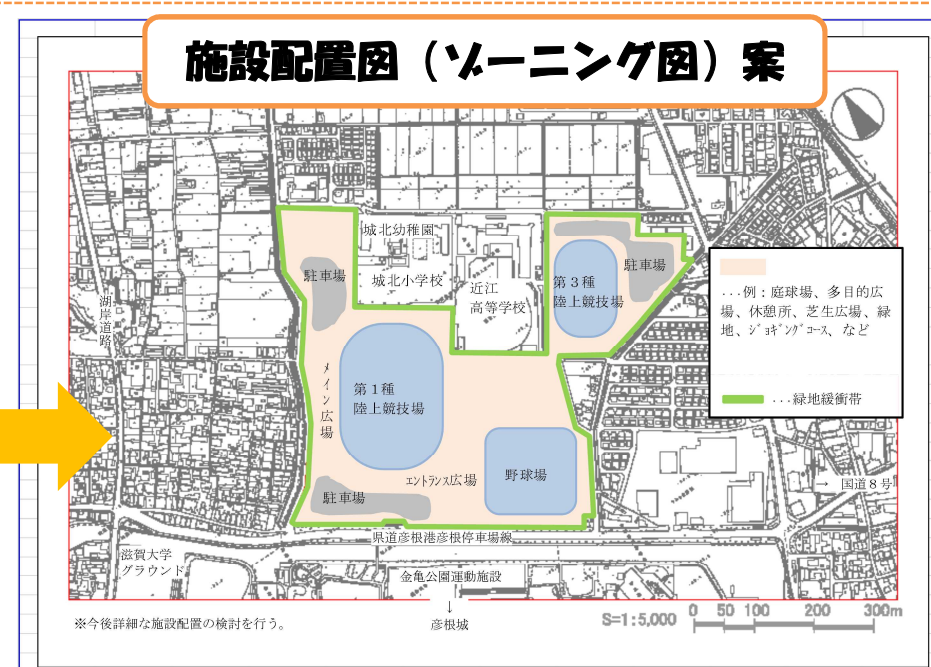
◆周辺の土地利用

- 計画地周辺は干拓による埋立地。
- 計画地の東側・西側・南側は道路・河川に隣接し、住宅密集地や彦根城・金亀公園が立地。北側は小学校、高校、市体育館が立地、一部宅地が点在している農地が広がっている。



現有施設

- 敷地面積：14 ヘクタール
- 第 2 種陸上競技場：400m×8 コース、6,000 人収容
- 野球場：10,000 人収容
- 庭球場：競技用砂入り人工芝 12 面、500 人収容
- スイミングセンター：屋外 50m プール、25m プール、飛び込みプール
- 多目的広場：陸上競技場のサブグラウンド、各種スポーツ大会に使用
- スポーツ会館（宿泊可能）：洋室 8 室（8 人部屋）、和室 1 室（13 人部屋）
- 駐車場：680 台駐車可能
- その他：休憩広場、芝生広場、園路、エントランスなど



施設配置図（ソーニング図）案

- 敷地面積：22 ヘクタール
- 第 1 種陸上競技場：400m×9 レーン、フィールド内はサッカー等多目的利用可能、収容人数：15,000～20,000 人、（風向、日照、眺望等の観点から南側道路に対し垂直に配置）
- 第 3 種陸上競技場：400m×8 レーン、フィールド内はサッカー等多目的利用可能
- 野球場：現有施設を存置（10,000 人収容）
- 駐車場：公園内に分散配置
- その他施設：例えば、庭球場、多目的広場、休憩所、芝生広場、緑地（周辺住宅や学校施設との間に緑地緩衝帯を配置、公園内に植樹し景観保全に配慮）、ジョギングコース（健康づくり）、エントランス広場（彦根城への眺望を確保）など

公園整備スケジュール

懇話会での検討、地元自治会への説明、県民のみなさんからの意見募集などを経て公園整備基本構想を策定、その後、各施設の内容等をまとめ、公園整備基本計画を策定する予定。その上で、次のスケジュールをもとに公園整備を着実に進めていきます。

作業項目	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年
	(10年前)	(9年前)	(8年前)	(7年前)	(6年前)	(5年前)	(4年前)	(3年前)	(2年前)	(1年前)	(開催年)
都市公園計画・設計	基本構想・基本計画 ～基本設計～実施設計									供用開始↓リハーサル大会開催	第24回全国障害者スポーツ大会開催 第79回国民体育大会
基盤整備ほか				既存施設解体・基盤工事 ・その他公園施設工事							
施設整備			施設設計		建築工事						

今後の検討課題

- 関係法規制等への対応：地盤の高さや建物の構造やデザインなどの工夫により周囲の景観の負担にならないよう第 1 種陸上競技場の高さをできるだけ抑えられるように検討。公園整備に適した用途地域の変更等、彦根市と協議。軟弱地盤への対策の検討。
- 景観への配慮：施設の配置計画や施設の規模、デザイン、色彩などの検討過程で景観や眺望に配慮。陸上競技場などの建物の圧迫感の軽減のため、公園一帯を樹木で覆うなど工夫を検討。彦根城の世界遺産登録への取組との調和に配慮し、城下町の町並みをイメージする建物の形状や意匠、色彩などを検討。
- 交通計画の検討：計画中の都市計画道路等の整備について、彦根市等と協議。国体開会式時、交通渋滞の回避のための道路管理者・警察等と協議。
- 地域住民への説明：公園整備や敷地拡張に関して、地域住民や地権者の皆さんに説明し理解を得るよう努める。
- 民間活力の導入：ネーミングライツの導入をはじめ、施設整備や管理運営の面で民間のノウハウや創意工夫の活用を検討。
- 企業・住民の参画の検討：地域企業との連携により、滋賀の魅力を発信し地域経済の活性化につながるような取り組みの検討。記念植栽、手形陶板など施設整備の段階から子供たちに参画してもらい、将来のサポーターになってもらえるような取り組みの検討。